

病虫害発生予察注意報第5号

平成25年10月18日
三重県病虫害防除所

1. 対象作物：野菜類(イチゴ、アブラナ科野菜)
2. 対象病虫害名：ハスモンヨトウ
3. 発生地域：県内全域
4. 発生量：多い
5. 発生時期：11月下旬まで
6. 注意報発令の根拠

- (1) 県予察圃(松阪市嬉野川北町)における9月第3半旬～10月第2半旬のフェロモントラップ誘殺数は、2660頭(平成1797.7頭)と多い状況にあります(図)。
- (2) 10月上旬の巡回調査における被害株率は、イチゴでは6.5%(平成1.6%)、冬キャベツでは8.5%(平成4.6%)と、いずれも平成より高くなっています(表)。
- (3) 一般圃場においても、イチゴ及びアブラナ科野菜で発生量が多い状況です。

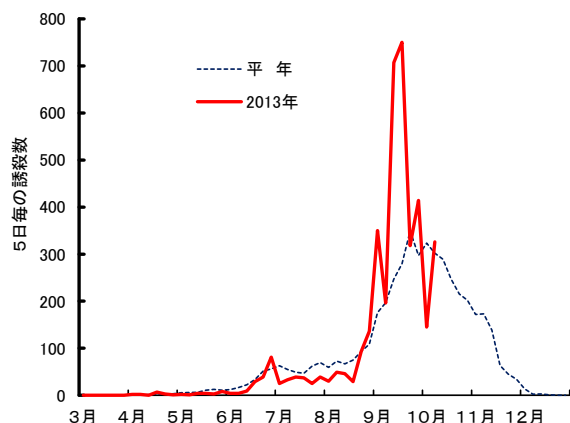


図. フェロモントラップによるハスモンヨトウ成虫の誘殺消長(調査場所:松阪市嬉野川北町)

表. 巡回調査圃場(10月第2週)における、ハスモンヨトウによるイチゴ及び冬キャベツの被害株率

作物	被害株率(%)		平成比
	平成	本年	
イチゴ	1.6	6.5	高
冬キャベツ	4.6	8.5	高

※イチゴ12圃場、冬キャベツ12圃場における調査。

※各圃場50株を調査。

※平成値は過去10年(平成15～24年)の平均。

7. 防除上の注意事項

- (1) 圃場をよく観察して、幼虫の早期発見に努めてください。なお、孵化直後の幼虫は葉裏で集合して食害するため、卵塊及び若齢幼虫の群生が見られる部位は見つけ次第直ちに取り除くか圧殺してください。
- (2) 施設では、ハウスパイプや換気口周辺などの資材にも産卵するので、注意してください。
- (3) 老齢幼虫になると薬剤の効果が劣るので、こまめに見回り、若齢幼虫のうちに防除を徹底してください。
- (4) 同一系統薬剤を連用すると、薬剤抵抗性を獲得しやすいため、異なる系統の薬剤をローテーション散布してください。
- (5) 必要な場合は展着剤を加え、薬液が裏面にもよくかかるように、丁寧に散布してください。
- (6) 薬剤防除を行うときは、周辺作物の栽培状況に留意し、周辺圃場へのドリフト防止に努めましょう。

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。